

**2023年度**

**北海道大学法学研究科・法学部**

**エクスターンシップ報告書**

**2023年11月**

**北海道大学法学研究科・法学部**

# はじめに

---

本報告書は、2023年度に北海道大学大学院法学研究科及び法学部（以下「本研究科」という。）の学生を対象として実施されたエクスターンシップについて、各学生の派遣先での体験等に関して報告のあったものを取りまとめたものです。

本研究科のエクスターンシップは、平成10年度から実施し、学生の正規の教育課程として位置づけ、現場実習等の授業科目として派遣先の実習指導者の報告書及び学生からの報告書を総合評価のうえ単位認定を行うこととしております。

派遣先企業等に関しては、学生の将来の進路等を十分勘案し、民間企業、法律事務所、民間シンクタンク、地方公共団体等幅広い分野に対して直接教員が折衝して学生の受け入れ実習をお願いしており、これまで延べ157名の学生を派遣しております。

本報告書が、次年度エクスターンシップを希望する学生を含め、より多くの学生の職業選択等将来設計指針の参考資料となるよう願うものであります。

# 目 次

はじめに

目 次

1. エクスターンシップ派遣状況	1
(1) 令和5年度の派遣状況	
(2) 過去の派遣状況	
(3) 令和5年度派遣学生一覧	2
2. エクスターンシップの意義	3
(1) 教育上の意義	
(2) 企業等における意義	
3. エクスターンシップの年間スケジュール	4
4. 参加学生のアンケート内容	5
5. 参加学生の実習報告書	6
(1) 札幌市	岩田 直也 7
(2) 札幌市	篠ヶ瀬ひかり 11

## 1. エクスターンシップ派遣状況

### (1) 令和5年度の派遣状況

#### ○派遣先及び派遣学生数

・札幌市	学部生	2名
	計1機関	2名

### (2) 過去の派遣状況

#### ○派遣機関数及び派遣学生数

・平成10年度	4機関	大学院生	6名		
・平成11年度	11機関	大学院生	5名	学部生	10名
・平成12年度	6機関	大学院生	1名	学部生	8名
・平成13年度	8機関	大学院生	6名	学部生	6名
・平成14年度	6機関	大学院生	3名	学部生	4名
・平成15年度	6機関	大学院生	1名	学部生	6名
・平成16年度	3機関	大学院生	1名	学部生	3名
・平成17年度	3機関	大学院生	1名	学部生	3名
・平成18年度	3機関	大学院生	1名	学部生	3名
・平成19年度	3機関	大学院生	1名	学部生	4名
・平成20年度	3機関	大学院生	1名	学部生	5名
・平成21年度	2機関			学部生	6名
・平成22年度	2機関			学部生	7名
・平成23年度	2機関	大学院生	1名	学部生	6名
・平成24年度	2機関			学部生	7名
・平成25年度	1機関			学部生	1名
・平成26年度	2機関			学部生	7名
・平成27年度	2機関			学部生	7名
・平成28年度	3機関			学部生	7名
・平成29年度	3機関			学部生	8名
・平成30年度	3機関			学部生	8名
・令和元年度	2機関			学部生	5名
・令和2年度	1機関			学部生	2名
・令和3年度	1期間			学部生	2名
・令和4年度	1期間			学部生	2名

(3) 令和5年度派遣学生一覧

派遣先機関等	派遣学生氏名	派遣期間
札幌市	岩田 直也	9/1~9/8
札幌市	篠ヶ瀬ひかり	9/1~9/8

## 2. エクスターンシップの意義

### (1) 教育上の意義

エクスターンシップは基本的に大学等における教育の一環として行われるものであり、教育の観点から、次のような意義がある。

#### ① 教育の改善・充実及び学生の学習意欲の喚起

エクスターンシップによって、アカデミックな教育研究と社会での実地の経験を結び付けることが可能となり、大学等におけるカリキュラムの多様化を通じて教育内容・方法の改善充実を図ることができる。また、エクスターンシップが学生の学習意欲を喚起する契機となることも期待できる。

#### ② 高い職業意識の育成

学生が自己の職業適性や将来設計について考える機会を拡大することを通じて、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図ることができる。また、これにより、就職後の職場への適応能力の向上や安易な職業選択に伴う若年層の離転職の減少も期待できる。

#### ③ 自主性・独創性・柔軟性のある人材の育成

企業等の現場において就業体験を積むことを通じて、専門分野における高度な知識・技術に触れながら実務能力を高めることによって、自主的・自立的に行動できる人材を育成することができる。また、企業等の現場における独創的な技術・ノウハウや社会のニーズへの迅速な対応を経験することにより、独創性とチャレンジ精神を持った人材や変化に柔軟に対応できる人材の育成にもつながる。

### (2) 企業等における意義

企業等においてエクスターンシップを行うことは、様々な点で負担を伴うものではあるが、長い目を見た場合、実施した企業等にとって次のような意義がある。

#### ① 大学等の教育への産業界等のニーズの反映

エクスターンシップの実施を通じて大学等と連携を図ることにより、大学等に産業界等の新たな動向やニーズを伝えることができ、大学等の教育にこれを反映させていくことが可能となる。

#### ② 企業等の理解の促進

エクスターンシップの導入により大学等と企業等の接点が増えることは、相互の情報の発信・受信の促進につながり、中小企業を含む企業等について大学等の教員や学生により深い理解を促すひとつの契機になる。

#### ③ 職業意識の高い人材の育成

エクスターンシップは、単に職業能力を高めるために行われるものではないが、エクスターンシップによって学生が得る様々な体験は、職業意識の高い人材の育成につながるものであり、就職後の企業等において様々な面にも活かされるものである。

### 3. エクスターンシップの年間スケジュール

※目安であり、受入機関が公募している場合は当該スケジュールに従う。

詳細は年度始めに掲示で周知する。

#### ① 企業等への受入依頼（4月）

エクスターンシップ受入機関については、各世話教員がエクスターンシップを実施する年度前までに各受入予定企業等に予め受入の内諾をとり、実施年度の4月に文書をもって正式な受入依頼を行う。その際、各企業等に対して受入人数、受入期間、実習配属部署及び実習概要等についての実施計画書の提出の依頼も併せて行う。

#### ② エクスターンシップ参加希望者に対する説明会の開催（4月下旬）

教務委員の教員及び企業等の世話教員が、各受入企業等の実習内容、受入人数、受入期間、勤務場所、実習に当たっての諸条件等について、また、事務担当からは応募の事務手続き、実習報告書、単位認定、エクスターンシップ賠償保険の加入等の説明を行う。

#### ③ エクスターンシップ参加希望調書の提出（締切：5月上旬）

参加を希望する学生は所定の用紙に希望理由などを記入して申し込む。

#### ④ 派遣学生の決定（5月下旬）

- ・希望調書及び成績を総合的に審査のうえ、派遣学生を選考する。
- ・選考結果は本人へ通知する。

#### ⑤ エクスターンシップの実施（8月～9月）

- ・派遣決定学生については、各企業等に正式に文書で受入依頼を行う。
- ・各学生は、具体的な日程等について各企業等のエクスターンシップ担当者と直接連絡調整を行ったうえで実務実習に従事する。
- ・実習に入る前に各企業等と大学側及び実習学生との間で誓約書等を交わすことがある。

#### ⑥ 企業等からの終了後の評価報告書及び実習生からのレポートの提出

- ・企業等からの評価報告書、実習生からのレポートを教務委員、企業等の世話教員が審査・協議し成績の評価（単位認定）を行う。

## 4. 参加学生のアンケート内容

### ① エクスターンシップに参加した感想（効果・改善等を含めて）

- ・公務員を目指していたものの、地方公務員と国家公務員のどちらも魅力的だった私にとって、市役所の業務内容や職場の雰囲気を実際に目の当たりにすることができ、とても貴重な機会になりました。また田舎の小さな自治体で育ったため、一つ一つの施設の規模感や市としての支援の充実度にとっても驚きました。NPO と積極的に連携をとったり、町内会と市との間で相互に助け合おうとする関係が施策を学ぶ中で見ることができ、とても魅力的な自治体に感じました。質問にも気軽に答えて頂き、またアドバイスもたくさんいただけてとてもありがたかったです。まだまだ将来の進路については悩むばかりですが、今回の経験を生かし、後悔のない選択をしたいと考えています。
- ・市民文化局の方々をはじめ、関わって下さった全ての方々が快く迎え入れてくださったおかげでとても学びの多い充実した研修にすることができました。各部署の業務内容にとどまらず、「実際に札幌市の役所で働くってどうなの？」ということをお一人お一人のこれまでのキャリアを聞かせていただくことで深ぼることができた点や、施設見学では、実際に設計を担当した方や施設の責任者の方といった豊富な知識を持つ方から説明を受けることができた点で、非常に贅沢な体験をすることができたなと思った。たくさんの方々にお世話になりましたが、特に庶務係の皆さんには、お忙しい中にもかかわらず始業前後の短い時間の中で我々を気にかけて下さり、なんでも質問しやすい空気感をつくっていただけたおかげで、多くの学びを得ることができたので、心から感謝申し上げます。

### ② 実施時期・期間について

- ・2023年9月1日～9月8日

### ③ 参加に係る経費等について

- ・市役所への交通費 6日分  
博物館活動センターまでの地下鉄移動費（澄川駅）
- ・かかったのは、①昼食代（6日間）、②自宅の最寄り駅と大通駅間の交通費（6日間）、③大通駅と澄川駅（札幌市博物館活動センターの最寄り駅）間の交通費（500円）である。昼食は地下の食堂を利用することもできた。施設見学に関しては、入館料などの料金はかからなかった。基本的に施設への移動は、徒歩か公用車かタクシーであった。



④ 実施した場所等について（特に遠隔地で実習した場合の不都合等）

- ・札幌市本庁舎、二条小学校、中央区役所工事現場、市民交流プラザ、時計台ビル（文化部）、豊平館、埋蔵文化財センター、苗穂小学校、博物館活動センター、市民活動サポートセンター。ノーモアヒバクシャ会館  
西区役所、はっさむ地区センター  
それぞれの部署における取り組みについて説明を受けた後、関連する施設に外勤に行くことがほとんどでした。
- ・毎朝、札幌市役所本庁舎の13階の庶務係に出勤し、始業時間になると、各日の担当部署まで庶務係の方が案内してくださった。各部署の説明を聞く際には会議室や個人のデスク周りがある4人がけの机を利用させて頂いたのだが、1日の大半は外勤であり、訪れた場所は多岐に渡った。

## 5. 参加学生の実習報告書

## エクスターンシップ報告書

○実習先： 札幌市市民文化局

○実習期間： 令和5年9月1日～9月8日

法学部3年 岩田 直也

## I. はじめに

今回6日間に渡って札幌市の市民文化局にお世話になり、様々な体験をさせて頂いた。私自身公務員を目指していたものの、地方公務員と国家公務員のどちらも魅力的で悩んでいたため、実際の業務内容や職場の雰囲気を経験することができ、とても充実した時間を過ごすことができた。

## II. 実習内容

### 【1日目】

#### 午前：地域振興部

初日の午前中はまずオリエンテーションを行い、6日間の研修の予定と市民文化局全体の機構や業務の全体像を説明して頂いた後、地域防犯と交通安全対策についての講義を受けた。

まず地域防犯の講義では条例や基本計画に書かれている目標、札幌市の犯罪の傾向、それに対して行っている市の取り組み、今後取り組もうとしている施策の流れで解説をして頂いた。取り組みについては防犯カメラの設置における補助事業や防犯の出前授業などの広報活動にこれまで力を入れてきた一方、再犯防止の取り組みについて現在計画中であり、その支援や対策の幅の広さに驚いた。また行政が施策を行う上では、その取り組みによって効果がどれくらい得られたのか客観的に示す必要があり、その説明や費用対効果について常に考える必要があるというお話が印象的であった。

次に交通安全対策の講義では、札幌市の交通事故の発生状況とその特徴、そしてそれに対する取り組みとして交通安全運動推進委員会への補助、自転車マナーの啓発、高齢運転者の事故防止の3つの柱について詳しく説明して頂いた。自転車が関係する事故が多いことから、自転車マナー啓発には最も力を入れており、防止の取り組みとしてスタントマンが実際に事故の様子を再現するスクエアード・ストレートを用いた交通安全教室を各学校で開催したり、NPOと協力して啓発運動を行ったりと利用者の多い若者対象の取り組みを多く行っていることを学んだ。一方でこういった啓発運動を行うにも予算に限りがあり、評判が良くてもなかなか実施回数を増やせないというお話が印象的だった。

#### 午後：地域振興部

午後は区政課区政係と区役所整備担当課の業務内容について説明して頂いた後、中央区役所の工事現場と二条小学校複合施設を実際に見学させて頂いた。区政係ではまちづくりセンターやコミュニティ施設の管理運営や市民集会施設の建築費等の補助金に関すること、区役所での総合案内の設置からしつらえの充実など、市民が利用する施設の整備について広く取り組んでいることを説明して頂いた。区役所整備担当課では主にデジタル化を始めとする市役所内での業務改革や働き方改革、中央区役所の建て替えに関する交渉、調整等を行っていることを学んだ。その後中央区役所の工事現場を視察し、工事の順序や今実際にどういった工程を行っているのかなどを建設会社の方に説明をして頂いた。私自身実際の工事現場に入ったことはなく、また現場で働いていた建設会社の方々に質問をさせて頂くなどとても貴重な機会となった。次に小学校とまちづくりセンター、児童会館が一体となっている二条小学校を訪問した。証明書の取り次ぎや情報の

提供など地域の窓口としての役割に加えて、地域活動の場所として町内会を中心とした地域ネットワークの支援する役割があることを学んだ。学校や児童会館と併設することで世代を超えた交流が可能になり、町内会の担い手の確保にもつながるため、同じ施設内に設置することは大変魅力的に感じた。

## 【2日目】

### 午前：文化部

午前はまず文化部国際芸術祭担当課の業務と札幌国際芸術祭について説明して頂いた。業務としては主にイベントの企画、運営を行っており、市役所の中でも珍しい部類の部署であるようだ。3年に一度開かれる札幌国際芸術祭（SIAF）に向けて市内の美術館の展示やトークイベントの開催、海外の有名アーティストを招待するなど来年1月に向けて現在準備を進めている最中だそうだ。この芸術祭が取り扱うのは、写真やスマホなどの新しいテクノロジーを用いたメディアアートと呼ばれるもので、冬に市内で見られる除雪された雪の彫刻や除雪機が移動した軌跡が作品になるなど、特徴的な作品が多くとても興味深いものだった。また異動の多い市役所で3年に一回しか開かれないイベントであることから、一度きりの芸術祭を成功させようとする意気込みを、お話を伺う中で職員の方から感じる事ができた。

次に文化部全体の体制、施策、施設について説明して頂いた後、札幌市民交流プラザの施設見学をさせて頂いた。市民交流プラザは文化芸術劇場 hitaru と文化芸術交流センター、札幌市図書・情報館からなっており、hitaru については普段は入ることのできないステージ上や奥舞台に入らせて頂いたり、音響や座席等の工夫など詳しく解説をして頂いたり、とても興味深いものだった。図書・情報館については、単に本を読むだけでなくミーティングに利用したり、サロンがあったり、一階については隣接するコーヒー店の飲み物を持参できたりと多様な利用方法があり、良い意味で図書館らしくないという印象を受けた。プラザ全体のデザインとしても、各階ごとにテーマが異なり雰囲気の違いを楽しむ事ができた。

### 午後：文化部

午後は文化部文化財課の業務と役割の理解、そして豊平館と埋蔵文化財センターへの訪問をさせて頂いた。指定文化財と登録文化財の違いや市内で指定されている文化財の紹介、PR として取り組んでいる体験学習や協同調査など文化財事業について詳しく学んだ。

次に国指定の重要文化財である豊平館の見学をさせて頂いた。館長自らが豊平館の歴史や展示物、外装について建築の観点から詳しく解説をしてくださった。建設当時の建築家たちは西洋風の建物の建築方法について全く知識がなかったため、独学で勉強をして建設をしたと伺いとても驚いた。鮮やかな色合いがとても印象的で、明治の時代に存在したとはとても思えなかった。

その後札幌市埋蔵文化センターを訪問し、普段一般の方々が入ることのできない資料室や、実際に3Dプリンターでスキャンした土器をパソコン上で整理している様子まで見学させて頂いた後、展示物について解説して頂いた。大量の土器や石器が保存されており、また甕棺墓の現物を初めて生で見ることができとても貴重な経験をさせて頂いた。

埋蔵物については究極的には発掘はせず、地中にある状態が理想的であり、やむを得ない場合のみ発掘をするという話が印象的だった。

### 【3日目】

#### 午前：市民自治推進室

午前は苗穂小学校でのまちづくりビンゴゲームの様子を視察させて頂いた。町内会の加入率の低下や担い手の高齢化が問題視される中、少しでも関心を持ってもらうため、小学校から大学までそれぞれの年代に合った取り組みをNPOと協力して行っているそうだ。具体的には小学生は楽しみながら学ぶこと、中学生は意見交換会などを開いて自分で考えること、高校生はゴミ拾いなどのボランティア活動を行い実際に体験すること、大学生は若者実行委員会の中で実際にイベント等の企画を行うというような段階を置いているそうだ。今回は小学3年生を対象に、町内会が行っている身近な活動をビンゴ形式で楽しみながら紹介していく様子を視察させて頂いた。ほとんどの小学生たちが町内会の存在について認知しており、地域のために自分が何をできるのか考え、積極的に手を挙げて発表する様子がとても印象に残った。ビンゴゲームの内容や職員の方々のお話の中で、市のために活動する町内会と、町内会のために宣伝・広告等の支援をする市役所の相互に援助しあう関係が垣間見え、大変魅力的に感じた。

その後市民自治推進室の若手の職員の方々と座談会をさせて頂いた。市民自治推進室にある二つの課の役割や業務内容について説明して頂いた後、札幌市役所を選択した理由やキャリアパス、公務員試験に関する事など、かなり詳しく教えて頂いた。実際に働いてみてから気づいた魅力やギャップについて知ることができ、とても貴重な時間になった。

#### 午後：文化部

午後は文化部の博物館活動センターを訪問させて頂いた。最初に博物館自体の歴史や時代における博物館の役割の変遷、基本計画についての講義を受けた後、施設内の見学をさせて頂いた。博物館の最初期の役割は個人の戦利品の展示であったが、次第に教育施設としての役割に変化していき、戦時中はナショナリズムの形成の役割に、そして今日では博物館法のもと資料の収集と保存、調査研究、展示と教育普及という3つの使命のもと運営を行っていることを学んだ。施設の見学では札幌市の地政学的な成り立ちを説明して頂いたり、一般公開されていないクジラの化石等を見せて頂いたりと貴重な体験をさせて頂いた。また教育普及活動の一環として、一般の方々がテーマごとに採集してきた植物を展示したり、学校や他機関と連携してイベントを開いたりコロナ禍が収まりつつある中、市民の交流の場となっていることがわかった。埋蔵物の理想の状態は現状維持でありやむを得ない場合にのみ発掘するのに対し、自然科学の博物館の役割は後世に当時の環境を伝えることであり、同じ博物館でも分野によって役割が異なることに興味深く感じた。

### 【4日目】

#### 午前：市民自治推進室

午前中は市民活動促進・さぼ一とほっと基金について、NPO 法人制度・地域課題解決

のためのネットワーク構築事業についての講義を受けた後、市民活動サポートセンターへ見学をさせて頂いた。

まず市民活動促進については市民まちづくり活動促進条例の下、市民のまちづくり活動の支援のため、情報・人材育成・活動の場・財政的支援の4つを行っていることを学んだ。その中でも財政的支援にあたるのがさぽーとほっと基金であり、市民や事業者が札幌市に寄付をし、札幌市がさぽーとほっと基金として寄付金を町内会やNPOなどのまちづくり活動団体の助成金として活用するというものである。団体や事業の分野などを寄付者が選択でき、他都市と比較しても多くの寄付金が集まっているようだ。

次に NPO 法人制度・地域課題解決のためのネットワーク構築事業での講義では、NPO とはそもそもどういった団体を指すのか、NPO 法人の認証、認定、指定の違いや業務に加えて、NPO や町内会、事業者が連携しながら地域課題を解決するネットワーク作りまで、幅広い取り組みを行っていることを学んだ。場所の提供や財政的支援だけでなく、町内会と NPO や事業者とのマッチングの支援を行うことで、行政だけでは対応できないニーズに対応することができ、今後重要になる取り組みだと感じた。

その後市民活動サポートセンターを訪問し、実際に会議や事務スペースの様子を見学させて頂いた。学生から高齢者までさまざまな年代の利用者がいるようで、年齢にとらわれず新しい事業に挑戦しようとする人をサポートする体制が整っていることがわかった。

#### 午後：地域振興部

午後はノーモアヒバクシャ会館の訪問をした後、平和のつどいのビデオを見せて頂いた。ノーモアヒバクシャ会館ではビデオや被害者の写真、遺品の展示を見てその威力や被害を改めて実感した。また、放射能を浴びた被爆者の方々の原爆後遺症についてのお話を伺い、いつその症状が発症するか分からない、自分の子孫にも影響する可能性があるという恐怖の中生活しなければならないという、生き残れたから良かったでは済まされない原爆の脅威を再認識することができた。札幌市ではこういった戦争の記憶を忘れさせないため平和都市宣言を行い、様々な普及活動を行っている。平和へのメッセージ募集事業や広島、長崎への学生の派遣、パネル展の実施などに加えて、被爆体験の次世代への継承のための語り部の派遣、育成等に取り組んでいる。戦争経験者の数が年々少なくなる中、語り部や伝承者の確保は札幌市以外の自治体でも必要な取り組みだと感じた。

#### **【5日目】**

#### 午前：市民生活部

午前中は市民生活部のアイヌ施策について、その概要や札幌市の取り組みの説明をして頂き、チカホにあるアイヌ文化を発信する場「ミナパ」の見学をした後、実際にアイヌ施策に関する企画案を作成するワークをさせて頂いた。アイヌ民族の歴史や民族の特徴についてはある程度知識はあったが、札幌市内のアイヌ文化の展示を行う施設やアイヌ民族への配慮について内部通知が出ていたことはとても興味深かった。具体的な配慮として、アイヌ民族と移住者の努力によって今日の北海道・札幌市が形作られていることや、開基という言葉を用いないこと、開拓者の立場からの歴史観を強調しすぎないこ

となどがあつた。共生社会の実現に向けて、アイヌ民族の人々の立場に立った際どのように感じるかを常に考え、細かい言い回しやカタカナの表記についても配慮されていることがわかつた。他にも文化の広報、教育に加えて相談窓口の設置やアイヌ民族の児童・生徒への学習支援など、支援の形は多岐にわたることを学んだ。

次にミナパの見学をし、展示内容について説明をして頂いた。天井や柱にアイヌの文様が施されたり、大型のモニターではアニメーション映像やアイヌ語の紹介があつたりと小さい空間ながらも充実した展示内容になっていた。また机にはタッチパネルによって文化の紹介だけでなく、関連施設情報やイベント情報までも検索をできるようになっていた。

その後実際に企画書を作るワークを経験させて頂いたが、丁寧なフィードバックを頂き実際に職員が行っている業務の一端を経験することができた。

#### 午後：市民生活部

午後は男女共同参画の取り組みについて学んだ後、エルプラザに移動し男女共同参画センターの見学をさせて頂いた。札幌市の取り組みとしては男女がともに活躍できる環境作り、暴力の根絶、性的マイノリティへの理解促進の大きく3つがあることを学んだ。具体的には相談窓口の設置や企業への認証制度、また性的マイノリティへの理解促進については、札幌市パートナーシップ宣誓制度という性的マイノリティの方々がパートナーとの関係を宣誓できる制度を設けている。他にも男性の家庭参画に関する支援も行っており、時代や社会の要請に応じて一人一人の市民が住みやすい環境作りを行っていることがわかつた。

その後エルプラザの男女共同参画センターを訪問し、センターの運営管理の業務について説明して頂き、実際に企業での女性リーダー養成研修の様子を見学させて頂いた。女性の活躍の場を増やすための就業支援や起業サポート、セミナーが多く開催されるなど、支援の充実度に驚いた。

### **【6日目】**

#### 午前：市民生活部

午前は消費生活課の業務、役割について説明して頂いた後、若年層向けに作成した啓発材の改善点について批判的に検証、また効果的な啓発方法について考えるという課題に取り組んだ。主な業務としては消費者センターでの相談の処理、商品テスト、消費者教育・啓発、計量器の検査など多岐にわたることがわかつた。消費者センターでの相談内容の内訳は年代によってかなり異なり、いかに当事者意識を持ってもらうかが重要であると感じた。また成年年齢の引き下げに伴う若年層の消費者トラブルが増加していることから、youtube やテレビでの広告動画（188 いやや）による啓発活動に力を入れている。大学生でも賃貸住宅の契約やマルチ商法などトラブルに巻き込まれる件数は多いそうなので、自分事として考える必要があると感じた。課題については、たくさん案は出したものの予算の関係でなかなか上手くいかない案も多く、限られた予算でまた年代によって関心事が異なる中、確実に効果のある施策を考えなければならない大変さを実感することができた。



#### 午後：地域振興部

最終日の午後は技術職の方々の業務、役割について学んだ後、西区役所とはっさむ地区センターの工事現場を視察させて頂いた。技術職の方々は職員が執務する上で欠かせない建物や電気、冷暖房などのインフラ設備を管理・修繕をする言わば縁の下の力持ちであることを学んだ。

西区役所では実際に機械室とボイラー室を見学させて頂いた。普段入ることのない場所でありまた機械に関する知識は全くなかったが、どういった機能がある物なのか、機械室の配置の理由などを詳しく教えて頂いた。

はっさむ地区センターの工事現場の視察でも、工事の概要、進め方、各設備の取り替え年数の目安などを教えて頂いた。

#### Ⅲおわりに

今回のエクスターンシップを通じて様々な業務を経験し、また職場の雰囲気を感じることで、市役所で働くイメージを掴むことができました。多様な市民のニーズや社会の変化に対応するため、市役所の内外で改革を進めていこうという姿勢が多く部署で見られたことが印象に残っています。また質問があれば何でも気軽に答えて頂き、私自身の悩みについてもアドバイスをたくさん頂きました。進路についてはまだまだ悩むばかりですが、今回得た知識や経験をもとに後悔のない選択をしたいと思います。お忙しい中貴重な機会をいただき、本当にありがとうございました。

## エクスターンシップ報告書

○実習先： 札幌市市民文化局

○実習期間： 令和5年9月1日～9月8日

法学部3年 篠ヶ瀬 ひかり

## I. はじめに

6日間、札幌市の市民文化局の職員の方々にお世話になり、業務内容の説明や施設の見学を通して、札幌市の取り組みについて広く理解することができた。

個人的には、文化部の業務と男女共同参画に関する施策に興味をもっていたが、それ以外の分野についても非常に興味深く学ぶことができ、複数の部署の仕事を知れたおかげで、市の業務のつながりを感じることができた。

参加にあたって、その部署の業務内容を理解することに留まらず、その人がどのようなキャリアを経て今この業務に取り組んでいるのか、キャリア選択において何を重視してきたのかを知ることを心掛けた。

## II. 実習内容

### 【1日目】

#### 午前：地域振興部（庶務係＋防犯＋交通安全）

初めに、オリエンテーションとして庶務係の方から実習予定や札幌市の組織機構などを説明していただいた後、地域防犯・交通安全対策についての講義を行った。

地域防犯に関しては、「ながら見守り」や「ほくとくん防犯メール」という自分の知らなかった施策を知ることができ、市民としての防犯意識が上がった。印象に残ったのは、再犯防止推進計画に関する施策である。市民の約半数が、「犯罪や非行をした人に対しての保護・支援に協力したい」とは思わないそうだが、保護・支援が十分でないことも相まって再犯率は約50%ほどであるため、結果として市民の協力なしには再犯率を下げ、安全なまちづくりをすることができないようである。このような状況にジレンマを感じ、市民の意識改革の難しさを痛感した。

交通安全に関しては、ヘルメットの着用の努力義務を市民に徹底させることの難しさなどを知り、市民の安全を考えて義務化を図っているのに、意図が市民に届かないところにもどかしさを感じた。

地域防犯と交通安全対策に共通することとして、①「施策の効果をどのようにして客観的に測るのか」を明確にしていないと施策と効果の相関関係が分かりにくく、施策のブラッシュアップが困難であること、②費用対効果を高めるためには、いかに市民に防犯・交通安全に対する意識を高めてもらうかが重要であり、効果を上げるには警察や保護司団体といった他の組織との連携が鍵になることが挙げられると考えた。

#### 午後：地域振興部（区政＋区役所整備）

中央区役所新庁舎の工事現場と二条小学校内複合施設（まちづくりセンター・地区会館・児童会館）の見学に行かせていただいた。

中央区役所新庁舎に関しては、過去の区役所利用者の意見を踏まえ、待合スペースに置く椅子を工夫したり、利用者が迷わないような施設づくりを進めていたりすること、また住民票交付の電子化に向けた動きが進んでいることなどを知り、市民が直接施設づくりに参加していなくても、市民とともに作り上げているようで素敵だなと思った。新

庁舎の工事現場の見学では、民間企業との連携を間近に見れたことで、事業の規模の大きさを体感することができた。

二条小学校内複合施設の見学では、小学校・まちセン・児童会館の中をまちセンの所長の方に案内していただき、公共施設の複合化を図ることによる様々な利益を知ることができた（例えば、小学校と児童会館を複合させることによって子どもが学校の外に出る必要がないため、親御さんは安心して子供を預けることができることや、学校の図書館を児童館にも解放することで、児童館が本を買う経費の削減につながるということなどが挙げられる）。複合化によって経費削減を図れるだけでなく、世代間をつなぐコミュニティをつくれるのは魅力的だと思うし、この複合化に関する取り組みは広がるべきだと思った。

## 【2日目】

### 午前：文化部

札幌国際芸術祭をはじめとする文化部の事業と、札幌市民交流プラザに関する説明をしていただいた後、札幌市民交流プラザの見学に行かせていただいた。

市民が自ら芸術に触れようとするのは難しいことが多いので、「市民が芸術に触れる機会を与え、新しい価値観の創造を目指す」文化部の取り組みは心を豊かにすると思った。また、市民参加をコンセプトにした札幌国際芸術祭 2024 の取り組みには、小学生にプログラミングでつくってもらった雪を降らせる、といった市民を巻き込んだ素敵なものが多く、ぜひ訪れたいと思った。

札幌市民交流プラザには何度か訪れたことがあったが、各フロアに「大地」「森」といったデザインコンセプトがあることを知らなかったし、また凹みスタディーなどの展示されているアートや hitaru の構造などをじっくり見たことがなかったので、新鮮な気持ちで見学できた。いつも hitaru を利用する時に目に入っていた謎のスペースやカフェスペースが何のために使われているのか分からなかったが、入り口にはお客様の荷物を預けるクロークが設けられていることや、カフェスペースはオペラの幕間に利用されていることを知ることができた。また、札幌市図書・情報館では、平日の昼にも関わらず幅広い年齢層の大人が利用している様子を見て、課題解決型図書館としての役割を十分に果たしているなど感じた。

### 午後：文化部

豊平館と札幌市埋蔵文化センターの見学に行かせていただいた。

豊平館の見学では、宿泊施設としての役割を経て、公民館や結婚式場としての役目を果たすなど、明治期以降の歴史を踏まえた豊平館の役割の変遷を知ることができた。また、扉の取っ手に使われている塗料として、(当時は外国から輸入をする方が費用がかかったので) 国内の漆を使用していたが、現代では漆塗りの方がかえて貴重なものである、という、時代の移り変わりによる価値の変遷が面白いなと思った。

札幌埋蔵文化財センターでは、普段は見る事が出来ない土器の保存庫や、3D プリンターを用いて土器を修復している様子を見ることができ、未知の領域だったので興味深く見学できた。現在はデジタルでのデータの保管が主流だと考えていたが、「3D プリンターでつくった修復図の有用性は高いとは言えない」、「(デジタル上でのデータの保存

は何年先までできるか実証されていないが、紙での記録は 1000 年先まで残ることが実証されているので) 国は紙でのデータ保存を推奨している」というお話が大きく印象に残り、最新の技術があったとしても、後世に記録を残すことの難しさを痛感した。また北海道には、旧石器・縄文・弥生...とは異なる独自の時代区分があることを初めて知り、独自の時代区分をもとに土器で歴史を振り返ることができた。

### 【3 日目】

#### 午前：市民自治推進室

苗穂小学校の 3 年生の授業で行われた「まちづくりビンゴ」の視察に行かせていただいた後、市民自治推進室の業務内容の説明及び若手職員の方との座談会が行われた。

「まちづくりビンゴ」は小学生を対象にしたもので、児童が自由に組み合わせた「町でポイ捨てをする人を見かけたら、君はどんな行動をとる？」といった街づくりに関するお題が書かれた 16 枚のカードをもとに、小学生のまちづくりに対する意識を向上させるものだった。小学生がゲームそのものに熱中している様子を見て、楽しみながらまちづくりに興味を持ってもらうことの難しさを痛感した。しかし、このような取り組みを経ることで小学生の時から身近なまちづくりが目に入るようになり、無意識のうちに市への親しみが芽生え、活性化した市民自治につながるのではないかと感じた。

市民自治推進室の職員の方々との座談会では職員の方々が真摯に、丁寧に質問に答えてくださったおかげで、より詳しく業務内容を知れただけでなく、部署移動や働き方に対する新たな視点を得ることが出来たので、今後のキャリア選択にぜひ役立てたいと思う。

#### 午後：文化部

札幌市博物館活動センターの見学に行かせていただいた。

見学の前に行われた講義では、ムセイオンをルーツとする博物館の役割の変遷や、日本・世界の博物館が直面している課題について学ぶことができ、自分の知っていた世界史に新たな知識が肉付けされたようで興味深く学べた。また、「どこがちがうの?! たんぽぽ『っぽい』植物展」という過去の展示で掲示されていた市民作成の掲示物を見せていただいたのだが、誰でも身近に「資料の収集・保存、調査・研究、そして展示と教育普及」という博物館の主な使命にほぼ全面的に携われるという画期的な取り組みだと思ったし、この標本が 100 年後に資料として使われることがあるかもしれないと思うと、ロマンがあるなと思った。

博物館の役割として「文化財をまちづくりに生かすこと」が挙げられていたが、市民が自分のまちについて理解を深めることを促すことはまちづくりにつながり、ひいては市民自治に繋がると感じ、市民自治課などの他の課の活動とのつながりを感じた。

### 【4 日目】

#### 午前：市民自治推進室

市民活動促進・さぼーとほっと基金についてや、NPO 法人制度、地域課題解決のためのネットワーク構築事業についての講義をしていただいた後、市民活動サポートセンターの見学に行かせていただいた。

研修を通してまちづくりについて学んでいく中で、いくら市や公共団体が有力な取り組みを行っていたとしても市民がそれを知らなければ意味がないため、いかにして市民に取り組みを認知してもらえるか、また、そのための経費をいかに抑えられるかが課題ではないかと感じていた。そんな中で、さっぽろまちづくり活動情報サポートサイトは、経費を抑えながらも、情報の一元化を図ることによって市民の情報収集を容易にしているため、かなり有効な取り組みであると感じた。

市民活動サポートセンターの視察では、NPO 法人の方々がなぜセンターの一角に事務所を借りる必要があるのか、実際にどのようにして事務所をかまえ業務を進めているのかといったことを知ることができた。また私は、市民にとって「働く」時間は人生のうちのかなりの時間を占め、働く時間の充実が人生の豊かさにつながると考えているのだが、センターの視察をする中で、市民の企業のスタートアップや、女性の社会復帰を支援する取り組みは、市民が前向きに働くことを後押しする有効な取り組みであると感じた。

#### 午後：地域振興部（平和）

ノーモアヒバクシャ会館の見学に行かせていただいた後、札幌市平和都市宣言 30 周年記念式典「平和のつどい～平和を未来へつなぐ～」の映像を見させていただいた。

ノーモアヒバクシャ会館での視察では、館長のお話を聞いて、北海道にはなぜ意外と多くの被爆者の方々がいらっしゃるのかといったことや、アメリカでは原爆の投下を合理化している人がいまだに存在していることなど、新たな知識を得ることができた。また、原爆は命を奪われた人々だけでなく、急性症状（歯ぐきから血が出たり、髪が抜け落ちたりといった症状）やブラブラ病などの形をとって生き延びた人々の未来までもおびやかすことを被爆者の方々の体験談から再認識することができ、改めて原爆による被害を風化させてはならないなど感じた。施設にあった様々な展示の中で印象的だったのは、原爆投下で焼かれ逃げまどう人々や、廃墟と化した市外状況等を捉えた写真パネルである。1 枚 1 枚を見てそこに添えられた文章を読みながら、自分が未来を奪われる立場だったらどうなっていたらどうかと考えると胸が痛かった。

#### **【5 日目】**

#### 午前：市民生活部

アイヌ施策の概要を説明していただいた後、広報資料の作成等の実務演習を行った。

アイヌ施策の概要として、アイヌ民族の歴史やアイヌ民族を取り巻く近年の動きなどを説明していただき、立場を置きかえて考えること重要性や、「互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築く」ことを念頭に置くべきことを学んだ。その中で、情報番組におけるアイヌ民族への差別表現の例などを知り、アイデンティティに対する無知によって誰かを傷つけてしまうことの恐ろしさを痛感し、個々人が共生していく上で互いのアイデンティティに対する学びが必要であることを改めて認識した。また、ミナパヤチカホで何か展示をしていることは知っていたが、展示をじっくり見たことはなかったので、伝統的な彫刻の技術と現代的なモチーフを掛け合わせている点など、細部のこだわりまで知ることができて勉強になった。

実務演習では、予算が 100 万円あると仮定して「札幌市アイヌ文化交流センターに行

きたくなる動画」の内容・活用方法を考えたのだが、作成していく中で、「アイヌ民族の方々に配慮するあまり、それ以外の人々を不快にする表現になっていないか？」という視点も必要であることに気づき、あらゆる人が前向きに受け止められるような企画を立ち上げることの難しさを痛感した。

#### 午後：市民生活部

男女共同参画についての講義を受けた後、男女共同参画センターを見学させていただいた。

男女共同参画に関する講義では、札幌市の男女参画に関する取り組みなどについて学んだのだが、ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証制度は、働く市民と企業の両者にとって非常に有効な取り組みであると改めて感じ、ぜひ札幌市に広まってほしいなと思った。

男女共同参画センターの見学では、施設の見学に加え、初回の女性リーダー養成研修の様子を少し見学させていただいた。初回と最終回には受講者の上司の方々が参加するそうで、平日の昼間にもかかわらず多くの女性とその上司の方が参加しており、会社を巻き込んでの意識改革を行うのは効果的だなと感じた。

センターに勤務している、さっぽろ青少年女性活動協会の方々2人を交えた座談会では、センターの説明に留まらず、個人の体験談や市の実情を交えて、男女の役割に関する固定観念についてや子育てと仕事の両立についてなど、広く「ジェンダー」について話し合うことができ、非常に学びが多かった。これからは、男女がともに働き、家事・育児をするために必要な制度（育児休暇、適当な昇進制度）を整えるだけでなく、制度が適切に運用されるような環境を整えるべきだと痛感した。

### **【6日目】**

#### 午前：市民生活部

消費生活課の事業概要を説明していただいた後、与えられた課題に対しての検討を行った。

消費生活課の事業概要の説明を受けて印象に残ったことは、事業が市民に対しての啓発に留まらなかったことである。例えば、計量器の適正な使用と正確な計量の実施を確保するため、計量法に基づき商店、市場、病院及び学校等が取引又は証明用に使用している「はかり」の検査を実施するなど、市民市民が被害に遭わないような調査をしていたことを知り、自分が知らないところで市民として守られていることを実感した。

課題に対する検討では、「高校生・大学生が消費者トラブルに遭うことを未然に防止するために、どのような啓発に取り組むべきか？」ということ課題とし、札幌市消費生活課がこれまでに作成した啓発材をもとに、批判的な視点から改善点を挙げた。そこでは、限られた予算の中で、対象の人々に当事者意識を持ってもらいながら情報をつかんでもらうことの難しさを痛感した。またSNSを用いた市民への発信は、経費をかけずに運用できるというメリットがあるものの、情報を届けたい対象をひきつけつつ、受け取った人に誤解や不快感を与えないような投稿をしなければならないため、SNSを効果的に運用するのはかなり困難だと思った。

#### 午後：地域振興部（施設維持＋施設整備）

はっさむ地区センター（保全改修工事中）と西区役所・西区民センターを見学させていただきました。

改修工事の現場は、以前見学させていただいた中央区役所新庁舎の工事現場とは異なり、今ある施設を生かしながら改修工事をしている最中だったので、図書館の本や本棚を移動しなくても天井の電気工事が出来るように、本棚に厚手の透明なカバーをかけて作業を進めるなど、最小限の負担で効率的に業務を進めるにはどうしたらよいかを工夫した工事現場を見ることができた。西区役所の見学では、普段は入れない機械室とボイラー室に入れていただき、エネルギーの供給元を間近で見ることが出来た。西区民センターの見学では、平日の昼間だったので多くの利用団体でにぎわっている様子を見て、地域の交流の場として十分な機能を果たしているなと感じた。

また、同行していただいたお2人が技術職の職員さんであったので、技術職ならではの仕事の進め方やその難しさについてお話を聞くことができ、また話していく中で、自分が素敵だと思っていた市民交流プラザの学習スペースの担当者であったことが発覚し、それに関するお話も聞くことができたので、1つの施設について複数日を経て、多角的に捉えることができた。

#### Ⅲおわりに

関わって下さった皆さんが真摯に向き合ってくださったおかげで、市民文化局の全体的な業務や業務のつながりを知ることができた。

また、様々なバックグラウンドを持つ職員の方々との対話を通じて、市の職員としての働き方やキャリア選択についても様々な視点を得ることができたので、今後のキャリア選択にぜひ生かしていきたいと思う。